

7/15
2007年 第949号
(毎月5、15、25日発行)

大阪府歯科保険医協会
敬愛会
会誌
大阪府浪速区幸町1-2-33
大阪大 電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-net.org/
●定価・年間10,000円 月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可



参加の105人が医療安全管理について学ぶ
= 6月23日、M&Dホール

医療安全管理 指針・説明会

7月完全実施にむけ開催

105人が歯科医院での対応学ぶ

医療法の改正にともない「医療の安全管理」に関して各医院での対応が義務化される。7月からの完全実施にむけて、協会の社保研究部は6月23日、M&Dホールで吉田裕志副理事長を講師に「医療安全管理指針説明会」を開き、歯科医師・歯科衛生士ら105人が参加した。協会では会員に周知徹底するために、今後、各地区で順次説明会を開いていく。(関連3面)

昨年6月に成立した第5次医療法改正に伴い、「医療の安全管理の義務化」が盛り込まれた。歯科医療機関で対応が求められるのは、①医療安全の確保②院内感染対策の体制確保③医薬品に係る安全確保④医療機器に係る安全確保の4項目で、院内体制の整備と職員研修が義務付けられている。施行の完全実施は7月1日。さらに従業員向けの研修については、全職員対象の院内研修を年2回程度、定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。ただし、歯科診療所は外部の講習会受講で代用できる。開催日時、出席者、研修項目の記録が必要になる。以上は4月1日からの施行

になっていく。この他、「医療の安全管理のための委員会」の設置と開催も求められているが、歯科診療所・無床診療所では任意とされている。昨春の点数改定以降、日々の診療において、カルテ・レポート記載の煩雑化や、各種指導管理に係る点数算定時に交付すべき患者への文書提供等、多くの改善を勝ち取るべき問題を抱える中で、今また、新たに大きな問題を抱えた感が否めない。協会では今後、この問題を含めて、来春の点数改定への運動をさらに加速させつつ、会員へ新聞で随時最新の動向を情報提供していく予定である。(平野区・安積中)

参議院選挙

争点

小澤 力 (副理事長・政策部長)

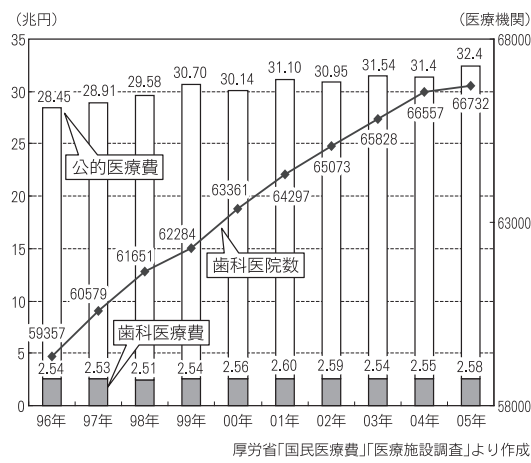


多くの先生方が歯科医療の未来に不安を抱えている。患者負担増によって受診抑制が起こり、歯科医院を訪れる患者は減る一方である。医院経営は年々厳しくなるうえ、診療制限は改定ごとにきつくなる。

歯科医師の将来不安は、近年、極端に低く抑えられている歯科医療費にある。公的歯科医療費は10年前と比べてわずか1.6%(400億円・05年度、96年比)しか伸びていない(図1)。同じ期間に歯科医療機関が7375(12.4%)も増え、歯科医療費はむしろ縮小感が大きい。ちなみに、同期間で公的医療費は13.9%(3.95兆円・同)増えている。

これは、長期にわたる据え置かれている技術料に大きな問題がある。20年、30年と変わっていない技術料が、どうしてこの10兆円の根拠は、一人当たりの医療費が日本

(図1) 医療費と歯科医院数の推移



(図2) 長期にわたり据え置かれる技術料(一部)

項目	点数	年次	経過年数
●検査			
スタディモデル	50点	1970年(S45)	37年間
チェックバイト	400点	1981年(S56)	26年間
●処置			
除去	15点・30点	1975年(S50)	32年間
普通処置	16点	1977年(S52)	30年間
知覚過敏処置	40点・50点	1985年(S60)	22年間
●手術			
難抜歯	460点	1985年(S60)	22年間
抜歯高再挿入手術	130点	1985年(S60)	22年間
歯根膿胞摘出手術	770点・1300点	1985年(S60)	22年間
歯槽骨整形手術	110点	1981年(S56)	25年間
●麻酔			
伝達麻酔手技料	38点	1988年(S63)	19年間
浸潤麻酔手技料	23点	1988年(S63)	19年間
●歯冠修復・欠損補綴			
咬合採得・歯冠修復物	14点	1978年(S53)	29年間
硬質レジンジャケット冠	750点	1978年(S53)	29年間
ティッシュコンディショニング	110点	1981年(S56)	26年間

歯科医療の存亡問われる

「効率化の余地なし」と示す場

最も低いとされる長野県の水準を機械的に当てはめて計算しただけのものであり、科学的な根拠はない。

医療費抑制の具体的な手段は、①医療費適正化計画の確実な実施とそのためのレポートオンライン

「骨太方針2007」(6月19日閣議決定)で自公政府は、経団連の意向に沿った形で社会保障

費の自然増を今後5年間で1兆1千億円削減することを明記した。この方向は、財政制度審議会の建議(6月6日発表)でもはっきりと示されている。西室泰三財政審会長は記者会見で、「来年は診療報酬改定に当たる。

06年度の歯科診療報酬改定を思い出ししてほしい。歯科はすべての項目が「医療費の配分の中で効率化余地のあると思われる領域」に含まれていた。自公政府は、歯科を効率化余地のある分野、つまり診療報酬引き下げのターゲットと見ている。日本経団

「隣の花は赤い」というが、勤務医が辞めて開業するのは、開業医が良く見えるだけではない。

あまりにも過酷な労働条件に、先生の健康を案じた奥さんが「私も手伝うから収入は減っても、のんびりマイペースでやるよ」と提案する例が多い。

だが、実際には開業勤務に関わらず臨床医の生活は、マイペースが無理で患者へスになる。患者に振り回されるだけなら免許取得時から慣れている。だが、毎年の事務量の増加とルールの悪化・煩雑化に苦しめられ、患者からは一部負担金を踏み倒され残りは支払側からルールを盾に削られる。

なぜか医者は労働基準法による法的保護も受けられず、管理職だからという理由で膨大なサビ又残業が普通で、失業保険を掛けていても請求すると「医者は失業はない」と却下される。

それでもまだ「借金さえ無ければ辞める」との弱音は、後輩のかすかな夢を守る為に行わない。



懇談する田中市長(中央)と伊津理事長(右)、矢部理事(左) = 2日、八尾市内

協会の東大阪・八尾・柏原地区は2日、田中誠一 八尾市長と懇談し、医療等8項目を要望

協会の東大阪・八尾・柏原地区は2日、田中誠一 八尾市長と懇談し、医療等8項目を要望

懇談した。伊津進弘理事長、貴島正彦副理事長、矢部あづさ理事、地区役員の中西幹夫氏が出席した。要望書は、①歯科医療の提供

田中市長は「施策について総点検して効率化・スリム化を目指す。年内には機構改革の計画を決めて人員の配置転換などをしていく。来年4月か

体制充実、②国民健康保険の短期被保険証・資格証明書の発行中止や減免制度拡充、保険料滞納者の財産差し押さえ中止、③老人や障害者、乳幼児、ひとり親家庭の医療費助成制度拡充、④市立病院の小児科夜間救急診療などの体制充実、⑤同和関連団体との癒着・行政介入を断ち切り、市民に開かれた市政の実現」などの8項目。

メール便でお届けします

- 「月刊保団連7月号」《特集》地域で「自立」はすすんだのか～医療・福祉の現場から～
 - 「消費税増税の中止と医療への『ゼロ税率』をもとめます・2007年度版(保団連発行B5判、14ページ)」
 - 「参議院選挙と医師・歯科医師(保団連発行B5判、14ページ)」
- 7月中旬頃お届け予定

学習資料などでご活用下さい

歯界

「隣の花は赤い」というが、勤務医が辞めて開業するのは、開業医が良く見えるだけではない。